

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体

対象者・支援内容

問 合 先

花巻市

- 1 新規就農希望者支援事業
- (1) 対 象 者：花巻市内で新規就農を希望する者、または農業体験を希望する者。
- (2) 支援内容：農村に居住し、地域の方々と交流をしながら農業研修・体験をするための住居（農村滞在施設）を賃貸します。 ※ 光熱水費は借受負担。

戸 数		使用料（月額）	使用期間
1 戸 建 て	6棟	17,200円、21,400円	1年以内としますが、事情により更新することができます。

- 2 新規就農者支援事業
- (1) 対 象 者：新規就農者（平成22年4月1日以降に市外から市内に転入し住民登録をした者又は市内に住所を有する者で、新たに農業経営を開始する個人又は団体（法人は除く））で次に掲げる要件を満たす者。
- ア 農地の所有権又は利用権を有すること。
- イ 農畜産物等の売上げや経費の支出などの管理する本人名義の口座を開設すること。
- ウ 両親及び親族等の経営を継承する者ではないこと。
- (2) 支援内容
- ア 農地賃借料補助：5年間農地の年間賃借料を補助。補助対象面積は最大50a。
※ 10a当たり1万円を限度とする。
- イ 初期費用補助：農業経営を開始した日から3年以内に、農業経営に必要な農業用機械、施設及び資材等の購入に要する経費を補助。
※ 個人又は団体当たり80万円を限度とする。

- 3 農業研修支援事業
- (1) 対 象 者

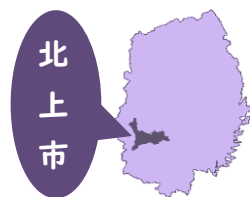
就農希望者	- 市外から市内に転入し、住民登録をした者又は市内に住所を有する者。 - 農業研修終了後、引き続き市内に住所を有すること。 - 農業研修終了後、1年以内に市内で就農し、かつ、3年以上営農すること。
新規就農者	- 市外から市内に転入し、住民登録をした者又は市内に住所を有する者。 - 法人等と雇用契約を締結している被雇用者でないこと。 - 農地の所有権又は利用権を有してから1年以内に農業研修を開始すること。 - 農業研修終了後、引き続き市内に住所を有すること。 - 農業研修終了後、市内で3年以上就農すること。

- (2) 支援内容：研修期間に特化した研修生の家賃補助。
家賃の2分の1以内とし、1ヶ月につき2万円を上限とする。補助月数は2年以内。

- | | |
|---|--|
| 1 新規就農希望者支援事業について
〒028-0192 花巻市東和町土沢8区60番地
花巻市役所 東和総合支所地域振興課産業係
TEL 0198-42-2111（内線 324） | 2 新規就農者支援事業について
3 農業研修支援事業について
〒025-0052 花巻市野田335-2
花巻市役所 農林部農政課
TEL 0198-23-1400（農政課直通） |
|---|--|

❖ 管内の農業事情等

農 業 振 興 方 針	やる気と能力のある農業の担い手を育成し、需要に応じた米づくりを基盤に、野菜、果樹、花き、畜産などを組み合わせた「花巻ならではの個性ある産地」づくりに努めます。 また、SDGs（持続可能な開発目標）や環境に配慮した農業生産への対応、生産力向上と持続性の両立に向けて、担い手が意欲と能力を存分に発揮できる環境を創出するため、ロボット技術を含めた情報通信技術（ＩＣＴ）等の先進技術の活用を推進します。						
主 要 品 目	ピーマン、ねぎ、きゅうり、ミニトマト、なす、アスパラガス、りんご、ぶどう、りんどう、 雑穀（ヒエ、アワ、イナキビ、ハトムギ、タカキビ、アマランサス）						
作 付 ・ 飼 養 ・ 販 売 額 の 状 況 （ 令 和 7 年 度 ）	（単位：ha、 百万円）						
	作 物	ピーマン	ねぎ	きゅうり	りんご	りんどう	雑穀（6穀）
	作 付 面 積	13.7	19.0	5.7	248.6	2.7	167.5
主 な 学 校 等 教 育 施 設	販 売 額	309.2	103.8	148.0	534.4	27.9	39.6
	※ 出典：JA取扱いによる作付面積、販売額						
主 な 医 療 機 関	保育園 30 園（認可外保育施設等含む）、幼稚園 5 園、認定こども園 14 園 小学校 16 校、中学校 11 校、高校 6 校、大学 1 校 ほか						
	病院 53、歯科 37 ほか						



❖ 就農受入れ支援内容

事業主体 北上市

対象者・
支援内容

1 北上市重点振興作物強化事業

- (1) 対象者：重点振興作物の新規栽培、面積の拡大、機械又は設備を導入して経営維持に取り組む方(対象面積は300㎡以上、せりは100㎡以上)、ハウス栽培で高温対策に取り組む方(100㎡以上)
- (2) 支援内容：重点振興作物（アスパラガス、ニ子さといも、ねぎ、せり、小菊、ピーマン、トマト（ミニトマトを含む）、きゅうり）の生産用資材、土壌改良、機械・設備導入、高温対策資材費の費用の1/4以内の額（機械・設備導入は補助金上限20万円、高温対策資材費は補助上限10万円で、それぞれの合計額）

2 北上市園芸産地拡大支援事業

- (1) 対象者：野菜・花き及び果樹の新規栽培・面積の拡大に取り組む方（対象面積100㎡以上）
- (2) 支援内容：野菜・花き及び果樹の生産用資材、土壌改良、機械・設備導入の費用の1/4以内の額（1人又は1団体につき20万円が上限。ただし、対象経費が10万円以上の事業に限る。）

3 ビニールハウス再生支援事業

支援内容：使用していないビニールハウスの所有者と譲渡希望者のマッチングを行うもの。

4 人口減少地域地域拠点形成住宅取得支援事業（担当：都市整備部都市計画課）

支援内容：人口減少が進む地域の地域拠点及び準拠点内に自らが居住するための新築住宅を取得する方に補助（最大200万円補助）

5 親元就農支援事業

支援内容：一定規模以上の経営面積を有する親元等（三親等以内）に就農する60歳以下の方に対して1人当たり補助金月額5万円を交付（上限2年）

6 農業用機械共同利用促進事業費補助

支援内容：兼業農家を含む3戸以上の農業者で農業用機械（トラクター、田植機、コンバイン、草刈機（リモコン式、自走式又はトラクター作業機に限る。）、農業用ドローン及び排水対策機械（トラクター作業機に限る。）を共同購入した際に、購入費の1/4を補助（上限100万円）

7 農業用先端技術機器等導入事業費補助

支援内容：＜機器＞

兼業農家等のアシストスーツ、農業用ドローン、水稻用水管理システム等の先端技術機器の導入に対し、経費の1/4を補助（上限20万円、水管理システムは上限10万円）

＜資格＞

農業用ドローンの資格取得費用（機体と併せて申請可）に対し、経費の1/4（上限5万円）

※ 予算額に達し、募集を終了している事業もございます。詳細はお問い合わせください。

問 合 先

〒024-8501 北上市芳町1-1

北上市農林部農業振興課 園芸畜産係

TEL 0197-72-8238 FAX 0197-64-2171

E-mail noushin@city.kitakami.iwate.jp

❖ 管内の農業事情等									
農 業 振 興 方 針	○ 優れた農業経営者の育成と確保 ○ 収益力の向上 ○ 地域特性を活かした農業・農村の振興								
重 点 振 興 作 物	アスパラガス、ニ子さといも、ねぎ、セリ、小菊、ピーマン、トマト（ミニトマトを含む）、きゅうり								
作 付 ・ 飼 養 ・ 販 売 額 の 状 況	(単位：ha、百万円)								
	作 物	小菊	アスパラガス	ニ子さといも	ねぎ	セリ	ピーマン	トマト	きゅうり
	作付面積	7.3	10.8	12.0	12.0	0.2	3.8	2.9	2.0
主 な 学 校 等 教 育 施 設	販 売 額	39.2	31.1	56.5	41.0	3.9	84.9	97.7	30.2
	保育園 14、幼稚園 6、小学校 14、中学校 8、高等学校 4、各種学校 1、 大学・専門学校 1、認定こども園 11								
	病院数 4、一般診療所 89								



❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	西和賀町
対象者・支援内容	1 地域おこし協力隊制度（農業分野） (1) 対象者：西和賀町に居住し就農をしようとする者 (2) 支援内容：西和賀町に居住し就農を考えている人を地域おこし協力隊として採用し、農業活動を通じて就農を支援します。 ア 任期：最長3年 イ 勤務：西和賀町内に勤務 ウ 待遇：住居、車両は町が貸与 2 ワンストップ相談窓口の開設 J Aや普及所など各支援機関が相談に応じ、新規就農をサポートします。
問合せ先	〒029-5692 西和賀町沢内字太田2-81-1 西和賀町農林課 TEL：0197-85-3415 FAX：0197-81-2111

❖ 管内の農業事情等

農 業 振 興 方 針	町の基幹産業である農業の振興のため、経営体や後継者の育成と新規就農の確保、農業生産基盤の整備促進、水田の活用や花き産地の維持を通して農業・農村の振興に取り組むとともに、西わらびや大根の一本漬けといった西和賀町ならではの特産物の振興、町内における農産物の内部循環システムの確立など6次産業化を推進する。							
重 点 推 進 作 物	水稻、花き（りんどう、ゆり）、大豆・そば、わらび、いちご、肉用牛、乳用牛							
作 付 ・ 飼 養 ・ 販 売 額 の 状 況	(単位：ha、頭・羽)							
	作 物	水稻	花き	大豆・そば	わらび	いちご	肉用牛	乳用牛
	作付面積等	644.5	26.5	249.5	53.4	0.1	201	135
主 な 学 校 等 教 育 設 施	保育園 1、保育所 1、小学校 2、中学校 2、高等学校 1							
主 な 医 療 機 関	総合病院 1、診療所 2、歯科 3							